

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第3分科会（平成30年度第2回）議事録

日時 平成30年6月5日（火）午前10時25分から
場所 宮城県行政庁舎9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策1-1関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策11「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」

施策27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」

施策28「廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策1関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策1「被災者の生活再建と生活環境の確保」

施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」

3 閉会

出席委員 佐藤健委員（分科会長）、青木俊明委員、内田美穂委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策 11「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」

施策 27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」

(佐藤分科会長)

それでは、対面質疑に入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、宮城の将来ビジョン政策 11 関連の施策 27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」につきまして、対面での質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、内田委員からご質問をお願いできればと思います。

(内田委員)

評価番号 14 の低炭素社会対応型浄化槽についてお伺いしたいのですが、低炭素社会対応型浄化槽についての説明は、こちらの回答でいただいたとおりで理解したのですが、これに関して 250 世帯に補助を行いというふうには実施状況成果のほうでは書かれています。それで、どのような案内をされて 250 世帯に導入されたのかということをお伺いしたいのが 1 つ。

あとは、案内をするときに、これは浄化槽、水に関することですので、確かにエネルギー消費を抑えるという意味では低炭素とつながっていくのかもしれないのですが、この事業に低炭素型という名前を付すことに関して、一般の方に関して理解が得られないのではないかと、このような低炭素型と名前をつける理由をお伺いしたいと思います。

以上 2 点、お願いします。

(循環型社会推進課)

まず、通知の仕方ですけれども、チラシをホームページに出しているのとあわせて、各市町村の担当のほうに相談があった場合はご照会くださいという旨の告知と、メーカーのほうを回って、こういった事業をやっていますよというご案内は差し上げておりますので、それに基づいて申請いただいております。

もう 1 個の、低炭素で確かに節水のほうは直接イメージはつきにくいんですが、節水に伴うエネルギー消費削減を電力消費量換算して、そういうもので CO₂削減量というものを出示しておりますので、直接的にはつながりにくい部分はあると思うんですけれども、節水の部分でもそういった数値の積み上げはしております。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

続きまして、私のほうから質問をさせていただきますが、事前の質疑もさせていただいているところなんですけど、2 点、質問に対してご回答もいただいております、1 つ目は、目標値と実績の関係につきましては事前の回答で理解できたところなんですけれども、2 つ目の実績ももちろん上がっているんですけれども、クリーンエネルギー自動車の導入ですとか間伐による二酸化炭素吸収量という評価指標につきまして、目標に対して年々実績の格差が広がってきている年推移、例えば基本票の 400 ページの年推移のグラフなんかが見えますの

で、今後の課題と対応方針の部分になるかとは思いますが、その格差を少しでも実績をより改善する方向での今後の対応というところを直接お話を伺いたいなというふうに思いまして、対面でのご質問とさせていただいたところなんです、いかがでしょうか。

(再生可能エネルギー室)

ご質問のあった2点目でございますけれども、クリーンエネルギー自動車の導入台数につきましては、平成25年に県民意識調査を行いまして、クリーンエネルギー自動車を購入したいというふうに回答された数を勘案しまして、当時それを参考にして目標設定したという経緯がございます。現実には、そことの乖離がどうしても今起きているところでございまして、この政策評価の基本ルールで、目標は基本的に変えないというルールもございまして、現状このようなところでございます。

関連しまして、EVに関しましては国の補助制度がございます。それから最近出てきておりますFCVにつきましては、国並びに宮城県のほうでも購入の助成を行っております。さらに今年度、再生可能エネルギー室におきまして、蓄電池のかわりにEVですとか、プラグインハイブリッドの自動車から住宅に電気を提供できるようなV2Hという給電設備の購入に対する助成も行っております。そういった地道な取り組みの中でクリーンエネルギー自動車の普及に努めてまいりたいと考えております。

(佐藤分科会長)

間伐のほうは。

(森林整備課)

間伐のほうにつきましては、もともとは温室効果ガスの削減目標ということで、年間5,600ヘクタールという目標値が毎年設定されているわけなんですけれども、それに対しまして事業地を集約化したり、なるべく効率的な施業を行うということでこれまでも取り組んできたところではあるんですけれども、いかんせん復興事業との関連もございまして、実際に施業を行う森林組合や林業事業体の労務の確保の部分で非常に問題がありまして、少しずつ伸びてきてはあったんですけれども、なかなか目標値に届いてきていなかったといった現状がございました。

今後、復興事業が大分落ち着いてきていることもあって、労務のほうがある程度回復してくるであろうということと、それからさらに高性能林業機械導入も促進していくとか、あとは施工地をより集約化して効率的に間伐の面積を稼げるようにということをあわせて進めてまいりまして、なるべくその開きが今後広がっていかないように努めてまいりたいというふうに考えております。

(佐藤分科会長)

ご説明ありがとうございました。

青木先生はこの件ではよろしかったでしょうか。内田先生もそのほかはよろしいですか。それでは、事務局よろしいですか、この施策について。

それでは、ご説明ありがとうございました。以上をもちまして施策27の対面質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

政策 11「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」

施策 28「廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

（佐藤分科会長）

それでは引き続きまして、宮城の将来ビジョン政策 11 関連の施策 28 です、ね、「廃棄物等の 3 R と適正処理の推進」ということにつきまして対面の質疑をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

この施策につきましては、青木委員と内田委員から対面での質疑を希望されておりますので、まず青木委員のほうからご質問をお願いいたします。

（青木委員）

お手元の要質疑事項回答をごらんになっていただければと思います。施策 28 番の、青木委員と書いてあるところの Q 2 と Q 3 についてご質問させていただければと思います。

まず、Q 2 についてですが、目標指標 3 についてお伺いしたいのですけれども、もともとのこちらのファイルでいただいた施策評価基本票というのを拝見しておりますと、415 ページで指標 3 は実績値がかなり上下に振れております。まず一つは、この振れている理由についてお知らせいただけないでしょうかということなのです。

もう一つは、かなり上下動が、これで大きい変動幅なのか小さい変動幅なのか判断しかねるんですが、変動幅がある程度あるという想定しましたときに、目標値の設定を均等割にせざるを得ないという事情はよくわかるのですけれども、本当に均等割でいいのかどうかというところは少しご説明いただければと思います。まず均等割でも、最終的につじつまが達成できればいいというのは一つお考えだと思いますので、均等割とした理由について教えていただければと思います。それがまず指標 3 についてのご質問になります。

それから、指標 4 についてですが、第 2 期の目標設定の考え方について少しご説明していただけないでしょうか。あまりに目標値と実績値が離れておりますので、ややもすると目標値が低くなり過ぎていたのではないかという気もいたしますので、どのようなお考えで第 2 期の目標値を設定されたかということをお伺いできればと思います。

そして、要質疑事項回答のほうでいただいたご回答の中には、今後は瓦礫の排出が収まるのでリサイクル率も震災前に戻りますということをお答えいただいているのですけれども、これはいつごろ終わるという見通しをお持ちなのか教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（循環型社会推進課）

今、青木委員のほうから質問のあった件でございますが、まず、大前提といたしまして、ここに目標指標を 4 項目挙げてございますが、我々のもととなるこういった循環型社会の計画として、先ほど申しましたように循環型社会形成推進計画第 2 期というものをつくっています。第 1 期につきましては平成 18 年につくりまして、10 年経過後の 28 年に大幅な見直しをしておりますが、その前に平成 23 年 3 月に中間見直しがございます。実は 3 月の震災直後でございます、見直し後の目標値自体が震災の状況を全く把握されていないという状況でございます、我々としても平成 28 年に行った見直しの際には、現状を踏まえまして大幅に見直しをかけたということでございます。

一般的には、今、委員からもご指摘あったとおり、我々一般廃棄物と産業廃棄物を扱っておりますが、震災の影響で一般廃棄物についてはなかなか減らないという状況がございます。

ですから 28 年の見直しの際には下方修正というか、割と現状維持の目標値をそのまま踏襲している。一方、産業廃棄物につきましては、ここに記載のとおり特に建設業系の廃棄物がございまして、そちらはおかげさまで非常にリサイクルが進んでいるということで、特に指標の 4 番目については、我々当初予定したよりも大幅にいい結果が出ている状況でございます。

それで質問のご回答に移りますが、そういうこともございまして、指標 3 のほうが大きく振れている状況として、これも見通しはどうなんだというお話がありましたが、一般的な産業廃棄物でございますので、ある意味、指標 3 が上下している、特に今年は大分増えたという裏には、我々としてはやはり県内の製造業さんが復興して生産活動が回復してきていると、それがこういった産業廃棄物の増加要因になっているのではないかというふうなまず推測をしているところでございます。

あと、均等割にするのはいかなものかというご意見もありましたが、我々循環型計画の中で 5 年後の目標値を設定してございまして、大変申しわけないですが、現状ではやはり均等割でウォッチしていくしかないかなというふうに考えてございます。

あと指標 4 についてどんな考え方で設定したかということで、先ほど申しましたように、震災後の影響で産業廃棄物が増えたという状況でございまして、それを踏まえて、割と目標値としては高めのを設定しております。ただ、これも数年後には落ち着いてくるということございまして、我々の見通しとしてはもう既に落ち着き段階に入るのかなと思ったところが、まだ落ち着いていないということでございますので、次期見直し、平成 32 年に来ますが、そのときにはその状況を踏まえて上方修正するのか下方修正するのか、そこをきっちり決めていきたいと思っております。

(青木委員)

すみません、後半のほうは大変よく理解できたんですけども、前半のほうで、産業が復興してきたために産業廃棄物も増えてきたというご説明をいただいたんですけども、その場合、27 年度が下がっているというのは何か特にあるんでしょうか。

(循環型社会推進課)

27 年度に下がった理由なんですけれども、一旦、建設業のほうの排出量が前年度よりも下がったということが 1 点あります。28 年度になりましてまた建設業の瓦礫がちょっと増えてしまったという事情がありまして、その辺がまず 1 点で上がってしまっている。

一方、全体的に上がった理由の一番大きな原因なんですけれども、下水道施設の完全復旧とここに書きましたが、415 ページです、これは南蒲生浄化センター、県内で一番大きな浄化センターになります。そこが完全に通常処理に戻ったことで、特別、28 年度は現状よりも増えたというところでございます。

(青木委員)

承知しました。そうすると 28 年度に増えた蒲生の施設の分は今後も恐らく排出が続くだろうということですよ。それ以外は恐らく建設業の変動分が多少出てくると。そうすると建設業の変動分で大体このぐらいの上下動かなというのはある程度は予想が恐らく可能になってくるのではないかと。それを踏まえて今後、目標値を多分再検討、第 3 期はしていただけるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。

では、引き続き内田委員のほうからご質問お願いいたします。

(内田委員)

それでは、要質疑事項に私のほうで記入しましたみやぎ方式小型家電リサイクルシステム案について、大変詳細な資料をいただいたので、そちらのほうを拝見してかなり理解したところであると思うんですけども、2点だけさらに詳しく聞かせてください。

まず1点目、ピックアップ回収についてなんですけど、ピックアップ回収が一番小型電子機器を廃棄物の中から取り出すのに効果的だということで、不燃物と粗大ごみからピックアップということ想定されているんですけども、粗大のほうはピックアップすることは回収した時点で可能かなと思うんですけど、不燃物の中からピックアップするというのが、自治体さんによって回収ルートが違うと思うんですけども、どのような形のピックアップを考えられているのかというのが1点。

あと、この先これを実用化に向けて実証実験を今年度から行うということなんですけど、実証試験、今年度で目標設定をして、今年度完了で、何年度から実用化を目指しているのかということをお聞かせください。

(循環型社会推進課)

まず、1点目のピックアップ回収の件ですが、実は29年度からこの事業を実施しております。ある広域事務組合のほうで不燃ごみのピックアップを実際に行いました。そちらの回収の仕方は、不燃ごみをビニール袋に入れたものを回収すると。燃えるごみと同じような形になりますので、そちらを開封して、小型家電に相当するものを分けたということを行っております。それが一つの回収の仕方です。広域組合に全部集まってくるというものでございます。

例えばなんですけれども、違う組合の地域ですと、組合のほうでは不燃ごみは一切持ち込みしないで、市町村個別で民間業者さんをお願いしているパターンがあります。この場合でも同じように、その民間会社さんのほうで、例えば不燃ごみの中で金属類、こちらは売れるものですので、売れる金属だけのピックアップ、フライパンとかなんですけれども、そういったものを行っておりますので、ピックアップでしたら同じような形で、小型家電は28品目あるんですけども、そちらについても委託業者さんに分別してくださいというふうをお願いすれば可能というふうと考えております。

あと、実証試験の件なんですけれども、実証試験はまず今年度はピックアップ回収を2カ所で、組合単位なんですけれども、あとイベント回収を2カ所で行うことにしております。それは暫定的にどのようなものがどのぐらい回収できるかということを知りたいということと、処理した結果、レアメタルみたいなものがたくさんとれるものと、あとプラスチックみたいに処理が困難なものです。処分するのにお金がかかると、これがどのぐらいの比率で発生して、あと分解する人件費がどのぐらいになるかというのを今年度、まず本当に県内で言うと5分の1ぐらいの地域を対象に行います。その結果、来年度なんですけど、この計画の最後の年度になりますけれども、もう一回実証実験を、そのデータを持ちまして、皆さん全組合さんに協力していただいて、今回モデル構築したものを全県的に、今実証なのでお金がかかってもいいので一回やってみて、実際どのぐらいの事業採算性がとれるかというのを来年度最終的に決めたいと思っております。その結果を持ちまして、32年度以降参加していただける組合さんからこのシステムの中で処理していただくというふうと考えております。

(内田委員)

よくわかりました。どうもありがとうございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

私のほうからは対面での質疑事項は予定しておりませんでしたので、青木先生、内田先生、ほかにはよろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいですか。

それでは、ありがとうございました。宮城将来ビジョンの政策 11 関連の施策 28 の対面での質疑をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

宮城県震災復興計画の体系

政策 1 「被災者の生活再建と生活環境の確保」

施策 3 「持続可能な社会と環境保全の実現」

(佐藤分科会長)

それでは、宮城県震災復興計画政策 1 関連の施策 3 「持続可能な社会と環境保全の実現」ということで対面の質疑をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

この部分では、私佐藤と青木委員から対面での質疑を予定させていただいているところですが、まず青木委員のほうから先に質問をお願いしたいと思います。

(青木委員)

施策評価基本票の 506 ページに目標指標の動向等を記載していただいているところなんですけれども、目標指標の 2 についてご質問させていただきます。

この 506 ページの推移を見る限りにおきましては、あまりにも目標値と実績値が乖離しておりまして、ほとんど目標値としての意味をなしていないようにうかがえます。目標値の設定の根拠のほうを拝見いたしますと、この指標、太陽光発電システムの導入出力数を使うというのは別途決定されて、それはそれでよろしいかと思うんですが、目標値の設定根拠のところは 3 つほどポツが書いてございまして、その中で理由をいろいろ述べていただいているんですけれども、真ん中のポツで、自然エネルギー等導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画を改定して目標を設定、それに基づいて目標設定されたということが記載されているかと思えます。この目標設定のときの、どういったお考えでこの数値に設定されたかという点についてまず教えていただきたいと。

それから、あまりに現実と目標が乖離しておりますので、次回以降は次のスキームを立てられますときに、どういう方針で目標値を設定されるかについてまず教えていただければと思います。

目標指標 2 につきましては以上の 2 点になります。

それから、要質疑事項のほうには記載をしなかったんですけれども、施策の方向性として、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成ということと、自然環境の保全の実現という 2 点をお示しいただいているかと思えますが、目標指標としては、どちらも再生可能エネルギーに関するものになっておりますので、施策の方向性の 2 番目ですね、自然環境の保全の実現についても、場合によっては指標というのを今後検討していったほうがよろしいん

ではないかということで、もし何かお考えがあれば教えていただければと思います。以上です。

1点目のほうですね、506ページの指標2の目標値を設定したとき導入目標を掲げて、そこに太陽光発電導入量も参考に示されているということなんですけれども、その参考量というのを、そのまま持ってきたのかまずどうかということですね。もし持ってきたというのであれば、なぜそれでいいというふうなお考えになったかと。あまりに現状と目標が乖離し過ぎていきますので、その目標設定の妥当性についてもう少し詳しい説明を教えていただければということです。

(再生可能エネルギー室)

今の目標設定の考え方ということですが、記載しておりますとおり、26年のときに作ったものに基づいておりますけれども、このときの目標設定についてもやはり太陽光、これから普及していきだろ、それからFIT制度の導入もあって増えていきだろということで、当時の数値からある程度伸びを想定して考えておりました。

宮城県につきましては、東北の中では太陽光について日照時間の関係の優位性もあると。ただ、西日本から比べればなかなか厳しい部分はあるだろうと。そういった観点から総合的に一定の伸びを計算して設定したところではあるんですが、FIT制度等々のメリットが我々が想定しているよりもかなり、一般家庭もそうですしメガソーラーと言われている部分の導入が予定よりも大きく伸びた結果かなというふうに考えております。

次期の計画につきましては今まさに策定作業を進めているところでございますが、現状、高い水準で伸びておりますので、それを考慮したものを考えております。

一方でFIT制度の買い取り期間の終了という部分の問題意識も持っておりますので、現状よりも高い数字になるかとは思いますが、この2点を踏まえて新たな目標を立てたいというふうに思っております。

(青木委員)

ちなみに、すみません、今後につきましては、例えばドイツとかですともうFITのやり方も大分変わってきているかと思うんですけれども、そういった海外の事例も参考にされて、伸びの落ち方ですとかそういったものもご検討されていくご予定なんでしょうか。

(再生可能エネルギー室)

その辺の太陽光の伸び等に関しましては、これから国のいろいろと施策も公表されておりますけれども、住宅用でございますと、自家消費のほうに推移していくのかなと考えられているところでございまして、県といたしましてはメンテナンス事業のような、導入されている方々が自家消費型のほうに推移される支援をしていく方向性も今度の新計画には盛り込んでいくというような形で考えてございます。

(青木委員)

そうすると、恐らく大きな方針といたしまして、今言った方向でいろいろ工夫はされるんだと思うんですけれども、少なくとも目標値が目標値たるように設定していただくということでよろしいのでしょうか。

(再生可能エネルギー室)

そのように考えております。

(青木委員)

承知しました。

(環境政策課)

続いて、2点目のほうのご質問にお答えしたいと思いますのですが、目標指標の設定ということでございます。

お話しございましたように、施策の方向性では、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成という1つの分野と、それから自然環境の保全の実現というもう一つの分野で構成しております。ただ目標指標のほうは再生可能エネルギーという形で2つ出しているということになってございます。

自然環境のほう、次回のときにこちらについても目標設定、どういったものが可能なのかということをおどものほうと事業担当課と調整させていただきたいと思っております。

(青木委員)

ありがとうございます。

(佐藤分科会長)

ご回答ありがとうございます。

それでは、引き続きまして私のほうから質疑をさせていただきたいと思っておりますが、事前にもご質問させていただいて、回答いただいているところではありますけれども、施策3の施策評価原案が「概ね順調」というふうに評価されていることにつきまして、個人的に数値や資料を拝見させていただきますと、「順調」でもいいのではないかという見方をしてしまったんですけれども、事前のご回答でも、いや、まだまだそうでもないことがあるというようなご説明でしたけれども、概ね順調にも、「ほぼ順調」に近いところと幅がそもそもあるとは思っていますけれども、まだまだ概ね順調だということに原案をされているところを直接対面でお伺いできればと思ひまして、どうして順調じゃないというようなことを少しご説明いただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

(環境政策課)

こちらなんですけれども、概ね順調ということで我々判断させていただいたところなんです。再生可能エネルギーの導入量の中で、クリーンエネルギー自動車の部分もこの再生エネルギーの導入量の全体の中に関わってくるのですが、自動車の目標というのはまだ今回は出ていないわけなんです。それが出ましても恐らく自動車の導入台数の目標値までには達しないだろうというところがございます。そちらは下回ってしまうだろうということがあります。

それとあと、再生可能エネルギー、いろいろあるわけなんですけれども、太陽光については大分進んでいるわけなんです。それ以外の分野のところでもまだもう少しというところがありますので、そういったところを踏まえますと、やはり順調というところまではまだ行かないのかなということで概ね順調というふうにさせていただいたところでございます。

太陽光以外のところについても、県でも重点的な取り組み分野として廃棄物系バイオマスの分野ですとか木質バイオマスの分野、それから温泉熱とか地中熱とかというところを重点

的に今後も取り組んでいこうということにさせていただきますので、そういったところに今後注力をしていって、全体的に導入量の増大を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。

内田委員はここにつきましてはよろしいですか。青木先生もよろしいですか、そのほかには。事務局のほうはよろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。政策1関連の施策3についての対面質疑をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。